消費税率引上げ・ 軽減税率導入まで あると 1年11

全ての業種で備えが必要です!

~導入前に知っておきたいポイント~ 分かり 目 10 カンリ 目 四と 解説!

今なら間に合う! レジ導入 などに使える 軽減税率 対策補助金 2019年10月、消費税10%引き上げと同時に、"軽減税率"が導入されます。事業者は複数の税率を扱うことになり、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて税額計算や新しい請求書方式など、全ての業種で様々な影響を受ける。ことになり、今その対策へ不安の声が挙がっています。本講座では、軽減税率に向けてどんな対応が必要か、そのための新しいレジ導入やシステム改修に使える補助金の活用方法などを、わかりやすく解説いたします。また、セミナー終了後には、それぞれのお悩みに対応できるよう個別相談会を実施します。

制度導入まであと1年しかありません!!この機会に是非ご参加ください。

平成 30年 9月13日本16:00~16:00 セミナー16:00~17:00 個別相談会

講師

師 ジャイロ総合コンサルティング㈱ コンサルタント 西 俊明氏

会 場 会津若松商工会議所 大会議室

受講料 無料

定 員 50名

申込方法 裏面申込書に必要事項をご記入の上FAX、またはお電話にてお申込みください。

主催の会津若松商工会議所・会津若松中小企業相談所

※講義内容等は裏面をご覧ください

講座内容

- 消費税率引き上げ・軽減税率導入のスケジュール
- 何が軽減税率対象になるのか?

軽減税率って??

- ・飲食料品、外食の定義
- こんなにも大きい、軽減税率の経営への影響
 - ・ 経理処理上の注意点

どんな対応が必要?

- レジ補助金とは?どうやって補助金を受けるの
 - ・軽減税率対応のレジ導入や受注システム 改修のための補助金申請の仕方
- 知らないと怖い、インボイス制度

・インボイス方式への準備とインボイス制度 実施後の免税事業所からの仕入れについて 免税事業者 って不利??



○ 題師プロフィール○コンサルタント 西 俊明 氏

中小企業診断士。慶応義塾大学文学部哲学科卒業後、富士通株式会社にてパソコン/携帯情報端末/ワープロ専用機などIT製品のマーケティングに従事。 続いて法人向けマーケティング、営業組織改革プロジェクトなどに合計17年間従事した後、2008年に中小企業診断士として独立。現在、全国の商工会議所や商工会、民間企業などで、Web、マーケティング、消費税軽減税率対策に係るセミナーや研修を数多く実施。相談者への丁寧なコンサルティング(個別経営相談)にも定評がある。

FAX 0242-27-1207

※切り取らずに FAX してください。

『軽減税率対策セミナー』受講申込書 〔9月13日(木)〕

事業所名		
業 種	小売業・飲食業・サービス業・卸売業・製造業・建設業・その他()
所在地		
TEL / FAX		
受講者名		

【個別相談】 希望する・希望しない (いずれかに〇をつけてください。1事業所あたり 15 分程度です。)